

大鷲町中央児童館

大鷲町大字蔵館字川原田37-6（大鷲町総合福祉センター内）

TEL 0172-48-5656

●児童館について

児童館は、みんなが決まりを守って自由に遊ぶことができる『子どもの遊び場』です。

集会室、図書室などを利用することができ、いろいろな遊具も備えてあります。また、地域交流・世代間交流事業など様々な行事も開催しております。たくさん参加し、色々な体験を通して交流の輪を広げましょう。仲間との遊びは心も身体も成長させます。

対象	乳幼児・小学生・中学生・高校生 ※就学前の乳幼児は、保護者同伴でご利用下さい
利用料	無料 ※行事参加の場合は、材料費などかかる場合があります
開館日	月～土曜日
休館日	日曜日・祝祭日・年末年始（12月29日～1月3日） ※災害等で学校が臨時休校の時は閉館です
利用時間	8:15～18:00
利用の仕方	来館時、児童館利用簿に名前と学校等を記入して利用することができます ※年度内最初の利用日には、利用者カードに住所と連絡先を記入してもらいます
その他	児童館部分は、福祉センターの2階と3階です ※行事や、貸館などで利用ができない場所や状況もあります

●お部屋の紹介●

- クラブ室・・・ままごとや大型積木など、たくさんのおもちゃで遊ぶことができます。
- 図書室・・・乳幼児用の絵本はもちろん、児童書や保護者向けの本まで幅広く揃えています。
- 集会室・・・バスケットボールやバドミントンなど体を動かして遊ぶことができます。卓球台も常設しています。

< 2階 クラブ室 >



< 3階 集会室 >



※児童館のきまり

- ・来館時と帰る時は、必ずあいさつをしましょう。
- ・受付では利用簿に(付き添いの大人も)記入しましょう。
- 年度の初回利用時に『児童館利用者連絡カード』を記入し、提出してください。
- ・児童館にある物や場所は、大切にしましょう。壊れてしまったときは職員に言いましょう。
- 壊した場合は、現状復帰していただきます。
- ・使ったものは、元の場所に片付けましょう。
- ・食べ物を食べる時や飲み物を飲む時は、決められた場所を使いましょう。
- ・必要ではないお金、おもちゃは持って来ないようにしましょう。
- ・けがをしたり体調が悪くなったりした時には、すぐに職員に知らせましょう。
- ・きまりを守って、けがのないようにあそびましょう。
- きまりを守れない場合は、来館をお断りする場合もあります。
- ・感染症に罹った場合や、学級閉鎖(学校閉鎖も含む)になった際は、児童館で遊ぶことができません。学級閉鎖は疾病の感染拡大を防止するための措置ですので、ご了承ください。
- ・乳幼児の保護者の方は、お子さまから目を離さないようにしてください。安全な遊び方が身に付くよう教えてあげましょう。

放課後児童クラブ(なかよしクラブ)のご案内

児童館の中にある学童保育です。利用の際は、年間登録が必要です。

「両親が仕事で子どもの帰宅時間に誰もいない」「祖父母はいるが農作業などで家にいない」「家族が入院している」など、小学校下校後や長期休業中に保護者が不在の子どもたちの居場所です。宿題をしたり遊んだり、児童館と併設のクラブのため、異年齢の交流もできます。
土曜日や学校長期休業、振替休業日もお弁当持参で利用することができます。
必要な方は、児童館までお問合せください。

※その他

- ・児童館では、けがや事故に対応する児童安全共済に加入しています。
- ・行事等の写真は、児童館だよりや広報、ホームページ等に掲載される場合があります。不都合な方はお知らせください。
- ・行事等は、『児童館だより』『ホームページ』をご覧ください。

